

SAGA 2024 鹿島市実行委員会

第1回輸送交通専門委員会

SAGA
2024

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和4年10月3日（月）午前9時00分から

場所：新世紀センター2階 会議室2

SAGA2024鹿島市実行委員会
第1回輸送交通専門委員会 目次

(1) 報告事項

第1号報告 SAGA2024鹿島市実行委員会輸送交通専門委員会役員の選任・・・P.3

(2) 審議事項

第1号議案 SAGA2024鹿島市開催推進総合計画（案）……………P.5

第2号議案 SAGA2024鹿島市輸送・交通・警備・消防防災基本計画（案）P.7

第3号議案 SAGA2024鹿島市輸送・交通業務実施要項（案）……………P.9

第4号議案 SAGA2024鹿島市消防防災・警備業務実施要項（案）……………P.12

(3) その他

競技会場地輸送における駐車場確保について……………P.17

(参考資料)

1 SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会規程……………P.21

2 SAGA2024鹿島市実行委員会組織図……………P.23

3 SAGA2024開催に向けたスケジュールについて……………P.24

4 佐賀県の輸送・交通基本方針……………P.25

5 佐賀県の警備・消防防災基本方針……………P.27

6 SAGA2024における輸送・交通業務のイメージ……………P.28

7 SAGA2024鹿島市開催競技会場……………P.29

(1) 報告事項

SAGA2024鹿島市実行委員会輸送交通専門委員会役員の選任

●委員長

所属団体	役職	氏名
祐徳自動車株式会社	取締役バス事業部長	山本 孝義

●副委員長

所属団体	役職	氏名
鹿島消防署	署長	尾崎 政則

●委員

所属団体	役職	氏名
鹿島警察署	署長	井上 利彦
佐賀県杵藤土木事務所	管理課長	毛利 裕人
佐賀県杵藤農林事務所	所長	武藤 正澄
有限会社 再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二
鹿島市消防団	団長	尾崎 喜秋
鹿島市交通安全指導員会	会長	永石 幸太郎

(2) 審議事項

SAGA2024鹿島市開催推進総合計画（案）

SAGA2024の成功に向け、市民の総力を結集し、本市を訪れる方々を温かいおもてなしの心でお迎えするとともに、スポーツの力で、人生を楽しくより豊かなものとし、だれもが健康でスポーツを楽しめる契機となる大会を目指し、SAGA2024鹿島市開催基本方針に基づきSAGA2024鹿島市開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携し、SAGA2024を一過性のものとせず、市民がふるさとに愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らし魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

SAGA2024開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(4) 市民協働

市民一人ひとりが積極的に大会参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって盛り上げていくことで、SAGA2024での経験をその後の市民運動によるまちづくりの推進につなげる。

(5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を紹介し、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

佐賀県、競技団体、関係機関、及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用

するなど効率的に整備する。

(7) 式典

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分協議をし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催準備要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、SAGA2024の開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設その他関係機関と連携し、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係者と連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時にける緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関と連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

SAGA2024鹿島市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

SAGA2024鹿島市輸送・交通・警備・消防防災基本計画（案）

1 目的

SAGA2024（以下、「大会」という。）の成功に向け、「SAGA2024鹿島市開催推進総合計画」に基づき、輸送・交通・警備・消防防災に関する基本的事項を定める。

2 内容

(1) 輸送交通

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、交通及び道路の状況等に十分配慮し、安全かつ効率的な輸送を行う。

ア 計画輸送

大会参加者が既存の公共交通機関の状況等から、競技会場、練習会場、宿泊施設へ移動することが困難と認められる場合は、SAGA2024鹿島市実行委員会がバス・タクシー等を手配し、大会参加者の輸送を行う。

イ 一般輸送

大会参加者は、既存の公共交通機関を利用し、競技会場、練習会場、宿泊施設へ移動することが可能と認められる場合は、大会参加者の負担により移動を行う。

ウ 交通対策

大会参加者及び一般観覧者車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、目的に迅速に到着させるため、必要に応じて交通規制、案内標識の掲出、整理誘導員の配置等の対策を講じる。

エ 駐車場対策

競技会場、練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

また、大会参加者車両の駐車場の利用については、運営上必要と認められるものに限定し、一般観覧者については、自家用車での来場の自粛を呼び掛けるなど必要な措置を講じる。

オ 交通環境整備

交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減のため、大会参加者及び一般観覧者に対し公共交通機関の利用及び自家用車での来場の自粛を呼び掛けるとともに、市民に対しても広く協力を求め、交通環境整備のための啓発に努める。

(2) 警備・消防防災

大会における警備・消防防災対策については、関係機関・団体等との緊密な連携の

もとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全・安心かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

ア 消防防災対策

競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下、「競技会場等」という。）の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導及び救急救助等に関する諸対策を講じる。

イ 警備対策

競技会場等における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

ウ 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等における大規模災害及び突発重大事案発生時の情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

エ 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関、団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

3 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会が定める方針・計画等に準じて実施する。

SAGA2024鹿島市輸送・交通業務実施要項（案）

1 目的

この要項は、「SAGA2024鹿島市輸送・交通・警備・消防防災基本計画」に基づき、鹿島市で開催されるSAGA2024（以下「大会」という。）における輸送・交通業務の実施について、万全を期すため必要な事項を定める。

2 実施方針

SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、SAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ その他、実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送・交通業務の実施期間

輸送・交通業務の実施期間は原則として、公式練習日を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りでない。

(3) 輸送・交通業務の範囲

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他 SAGA 国スポ関連諸行事の会場（以下「競技会場」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技会の運営に著しく支障が生じる場合は、計画輸送を行う。
- ウ 計画輸送は、原則として当該輸送・交通業務の範囲が近距離（概ね2キロメートル未満をいう。）の場合は行わない。ただし、地域の交通事情等が勘案し、必要と認められる場合は、この限りではない。

4 輸送計画の策定

実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻を内容とする輸送計画を策定する。輸送計画の策定にあたっては、次のとおりとする。

- ア 輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係期間・団体等と協議のうえ、指定集合地を設定する。
- イ 輸送経路は、参加人員、時間帯等に応じて設定する。
- ウ 計画輸送で使用する車両は、借上げバス及びタクシーとする。
- エ 必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場への誘導案内を行う。
- オ 広域配宿によって鹿島市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する選手・監督、役員等の輸送を実施する。
- カ 同一競技が2市町以上の会場地で行われる場合は、関係会場地の実行委員会と協議のうえ、必要な輸送手段を講じる。
- キ 一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、必要な措置を講じる。
- ク 競技会場、練習会場、集合地等にバス・タクシー等の乗降所を設置するときは、輸送対象者の利便と安全を図るため、必要に応じて係員を配置する。

5 輸送力の確保

- (1) 実行委員会は、必要な輸送力を確保するため、県実行委員会、関係機関・団体等（以下「県等」という。）の協力を得るものとする。
- (2) 実行委員会は、輸送の効率化を図るため、県等に対し、臨時バスの運行、バス路線の変更、停留所の臨時設置等を要請するものとする。
- (3) 実行委員会は、国スポ期間中の緊急事態に備えるため、予備車の確保を図る。

6 交通業務

(1) 交通規制

実行委員会は、競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じるとともに輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地に誘導するために、必要に応じて、主要道路、競技会場等及びその周辺、駐車場に案内・誘導看板等を設置する。

(2) 交通整理

実行委員会は、輸送対象者の安全並びに競技会場等及びその周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

また、交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回を行う。

(3) 指定駐車場の確保

実行委員会は、輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場等及びその周辺に必要な指定駐車場の確保を努めるとともに、指定駐車場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行など必要な措置を講じ、事故を防止するため、指定駐車場に係員を配置し、適切な誘導を行う。

また、利用者を限定する必要がある指定駐車場を利用するものに対しては、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより適切な車両誘導及び指定駐車場の円滑な管理運営を図る。

(4) 交通安全対策

実行委員会は、国スポ期間中の環境への負荷の軽減及び交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対しては、公共交通機関の利用の推進及び自家用車での来場自粛を働きかけるとともに、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

(5) 道路機能の保全

大会関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修など必要な保全対策及び輸送・交通業務の実施期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

7 その他

(1) この要項に定めるもののほか、輸送・交通業務の実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における輸送・交通業務の実施についても、必要に応じて、この要項を準用する。

SAGA2024鹿島市消防防災・警備業務実施要項（案）

1 目的

この要項は、「SAGA2024鹿島市輸送・交通・警備・消防防災基本計画」に基づき、鹿島市で開催されるSAGA2024における消防防災・警備業務に関して必要な事項を定める。

2 実施方針

SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、消防防災・警備業務の実施に当たり、関係機関及び団体等の協力を得て、消防防災・警備体制に万全を期し、大会の円滑な運営を図るものとする。

3 実施区域

実施区域は、競技会場、練習会場、沿道、宿舎等（以下「競技会場等」という。）並びにその他必要とされる場所とする。

4 基本的事項

消防防災・警備業務の基本的事項は、次のとおりとする。

（1）消防防災業務

消防法等関係法令のほか、鹿島市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項に基づき、実施区域の消防防災に取り組む。

（2）警備業務

実施区域の雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に取り組む。

5 大会開催前の業務

（1）体制

関係機関との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（2）業務内容

ア 消防防災業務

- ① 競技会場等における消防防災体制（救急・救助を含む。）の確立
- ② 実施区域における予防査察の実施（消防用設備・避難経路等の点検及び防火安全対策の指導）
- ③ 消防防災に必要な教育訓練の実施
- ④ 競技会場等における消防訓練の実施
- ⑤ 防火防災意識の啓発

⑥ その他必要な消防防災業務

イ 警備業務

- ① 競技会場等における警備体制の確立
- ② 実施踏査の実施
- ③ 施設・構造物の安全対策の推進
- ④ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
- ⑤ 関係機関・団体との連絡協力体制の確立
- ⑥ その他必要な警備業務

6 大会開催期間中の業務

(1) 体制

実行委員会は、実施本部に消防防災・警備業務を統括する消防警備本部を配置し、必要に応じて競技会場等に現地消防警備本部を設置する。

(2) 業務内容

ア 消防防災業務

- ① 競技会場等における火災等の予防・警戒及び鎮圧
- ② 競技会場等における救急・救助
- ③ 競技会場等における避難経路の確保及び災害発生時の避難誘導
- ④ 気象情報及び火災その他災害情報の収集と伝達

イ 警備業務

- ① 競技会場等及び必要と認める箇所での交通誘導警備
- ② 競技会場等における選手・監督、役員、一般観覧者等の案内・誘導
- ③ 入退場者の管理
- ④ 競技会場等における避難経路の確保
- ⑤ 競技会場等における雑踏事故及びその他の事件、事故の防止
- ⑥ 競技会場等及びその周辺における犯罪の予防
- ⑦ その他必要な警備業務

7 大規模災害・突発重大事案に係る諸対策

大会の開催前及び開催期間中において、鹿島市に災害対策本部が設置される大規模災害又は突発重大事案が発生した場合は、鹿島市地域防災計画等に基づき対応するものとする。

8 広域配宿に係る消防防災・警備業務

広域配宿に係る消防防災・警備業務については、関係機関及び宿泊地市町と調整し、必要に応じて実施するものとする。

9 行幸啓等の消防防災・警備業務

行幸啓等に係る消防防災・警備業務は、関係機関と協議のうえ別に定めるものとする。

10 実行委員会が行うSAGA2024に係るイベント等の消防防災・警備業務

実行委員会が行うSAGA2024に係るイベント等の消防防災・警備業務は、関係機関と協議のうえ、別に定めるものとする。

11 その他

この要項に定めるもののほか、消防防災・警備業務に関して必要な事項は別に定める。また、大会の開催に伴い実施する「競技別リハーサル大会」については実情に応じてこの要項を準用するものとする。

(3) その他

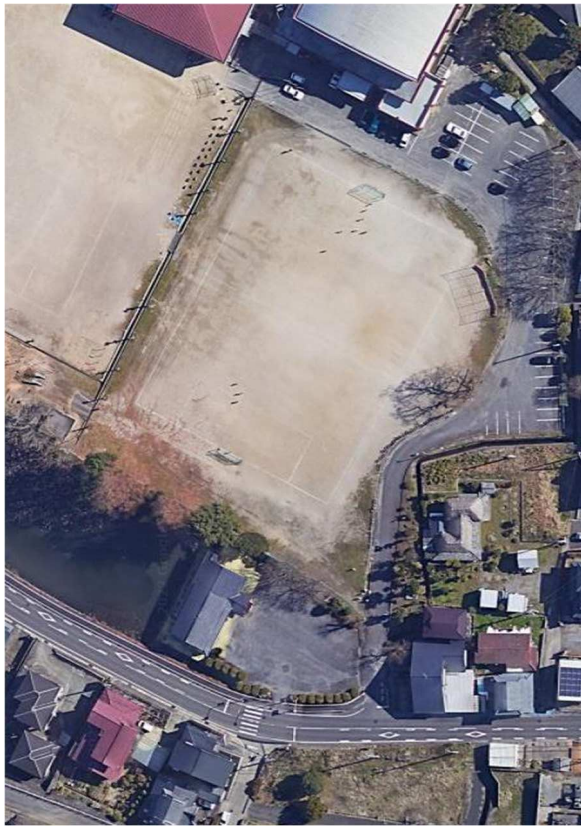
競技会場地輸送における駐車場確保について

○第1候補 蟻尾山公園駐車場 乗用車駐車台数約408台



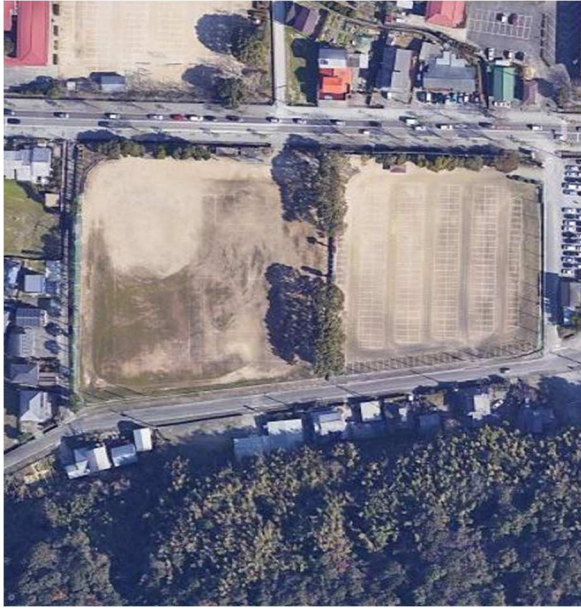
- ①鹿島市民球場西側駐車場
乗用車駐車台数 約120台
- ②鹿島市民球場東側駐車場
乗用車駐車台数 約60台
- ③鹿島市陸上競技場駐車場
乗用車駐車台数 約148台
- ④公園北側駐車場
乗用車駐車台数 約30台
- ⑤公園南側駐車場
乗用車駐車台数 約50台

○第2候補 鹿島市民体育館前グラウンド



乗用車駐車台数 約280台
※競技会場までの輸送が必要

○第3候補 祐徳運動広場



乗用車駐車台数 約730台
※競技会場までの輸送が必要

參考資料

SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、SAGA2024鹿島市実行委員会会則（以下「会則」という。）第12条第3項の規定に基づき、SAGA2024鹿島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにSAGA2024鹿島市実行委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからSAGA2024鹿島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席が無ければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱したもの（以下「部会委員」という。）をもって構成す

る。

- 3 第3条から第6条までの規程は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

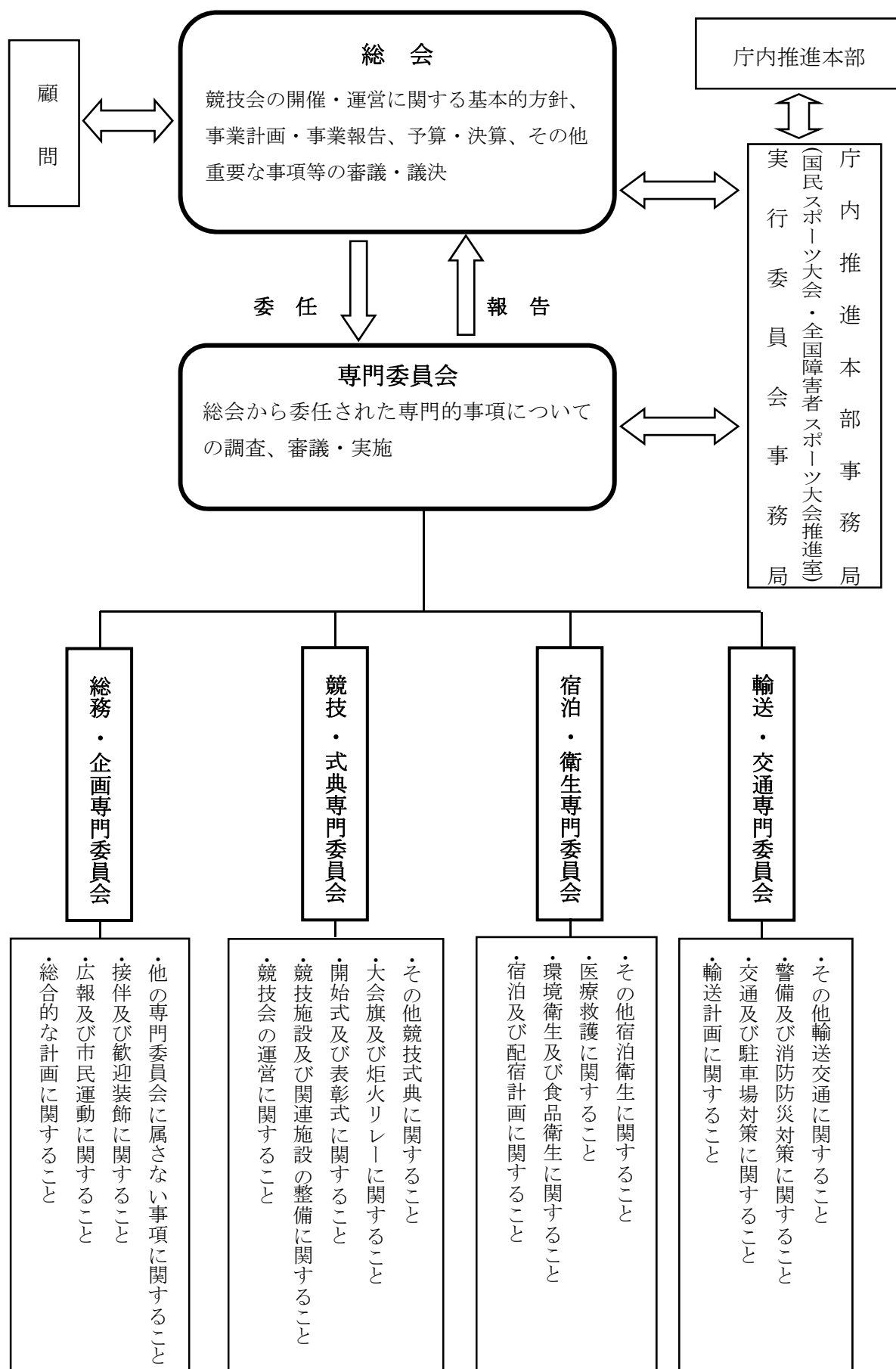
附 則

この規程は、令和4年7月13日から施行する。

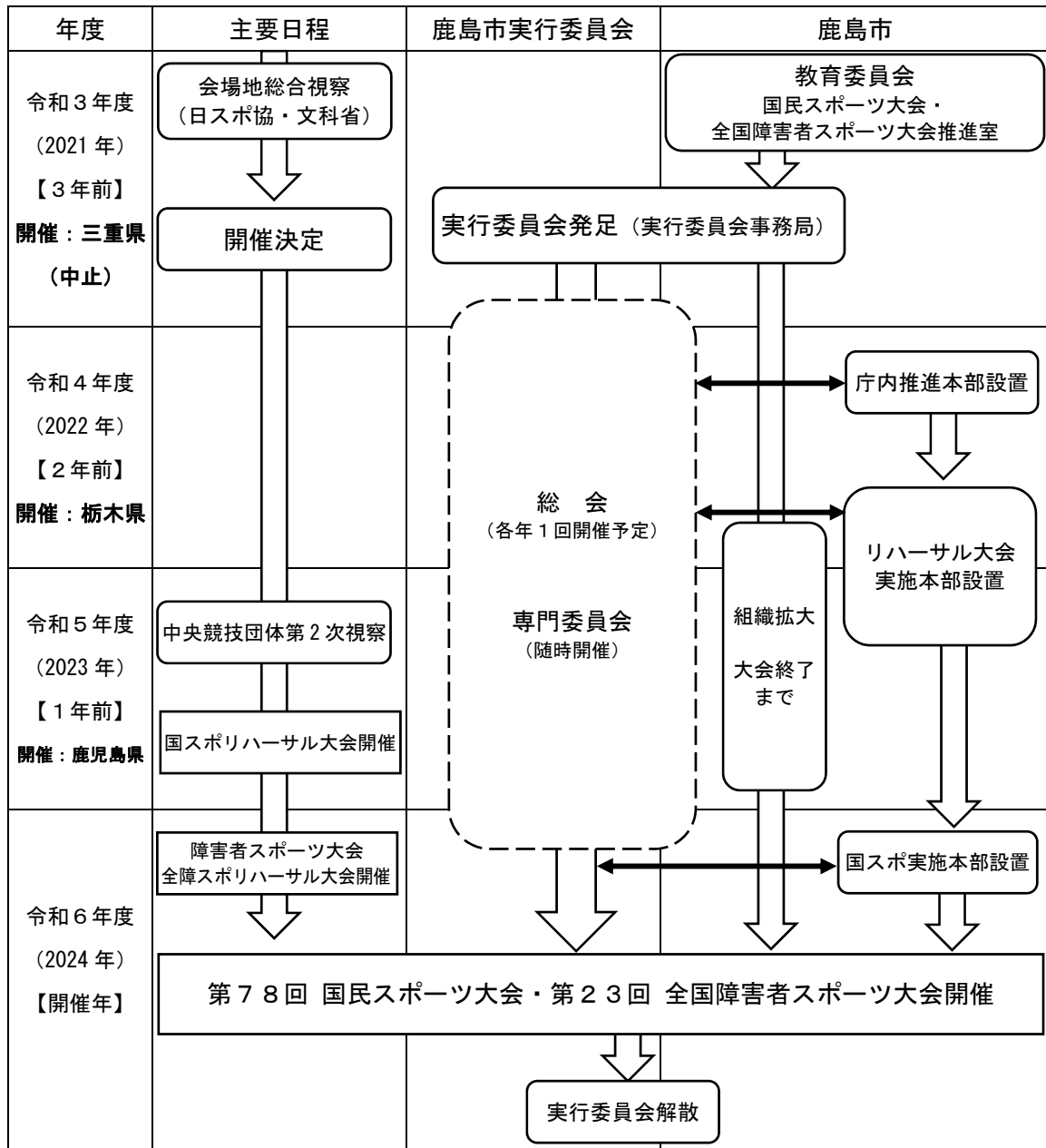
別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 開催推進総合計画に関する事 2 広報及び市民協働に関する事 3 観光及びおもてなしに関する事 4 他の専門委員会に属さない事項に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
競技式典専門委員会	1 競技に関する事 2 式典に関する事 3 施設に関する事 4 その他競技式典に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関する事 2 医事及び衛生に関する事 3 その他宿泊衛生に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関する事 2 消防及び警備に関する事 3 その他輸送交通に関する事	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事

SAGA 2024 鹿島市実行委員会組織図



SAGA 2024 開催に向けたスケジュールについて



S A G A 2 0 2 4 輸送・交通基本方針

令和元年（2019年）5月29日
第9回常任委員会決定
令和2年（2020年）10月23日
第8回総会一部改正

第78回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第23回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等を勘案しながら、安全かつ確実に行う。

1 参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県及び会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 開・閉会式の輸送

ア 開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 競技会場の輸送

ア 国スポの競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を2市町以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議して実施する。

イ 全障スポの競技会場地における参加者の輸送については、県が実施する。

(4) 指定集合地の設定

県及び会場地市町は、国スポの開・閉会式及び競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 開・閉会式及び競技会場の輸送については、県又は会場地市町が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の公共交通機関の利用による円滑な輸送に努める。

(2) 自家用車での開・閉会式会場及び競技会場への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況等に応じ、必要な制限を行う。

3 車両等及び駐車場の確保

(1) 参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県及び会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。

(2) 開・閉会式会場及び競技会場地における駐車場については、県及び会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

(3) 全障スポの車両の確保において、低床バスなどバリアフリーに対応した車両の確保に十分配慮する。

4 交通渋滞及び交通安全対策

県及び会場地市町は、SAGA2024の開催期間中における交通渋滞の緩和と交通安全の確保を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 環境に配慮した運営

県で取り組んでいる「歩くライフスタイル」を踏まえ、県及び会場地市町は、開・閉会式及び競技会場地における参加者及び一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど、環境に配慮した運営に努める。

S A G A 2 0 2 4 警備・消防防災基本方針

令和 2 年（2020 年）7 月 21 日
第 12 回 常任委員会 決定
令和 2 年（2020 年）10 月 23 日
第 8 回 総会 一部 改正

S A G A 2 0 2 4 における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期するものとする。

1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場（以下「会場等」という。） 宿泊施設及び沿道等における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

また、S A G A 2 0 2 4 の期間中には、関係機関及び団体等の協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

2 消防防災対策

会場等、宿泊施設及び沿道等の火災その他の災害予防及び災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、S A G A 2 0 2 4 の期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

3 大規模災害・突発重大事案対策

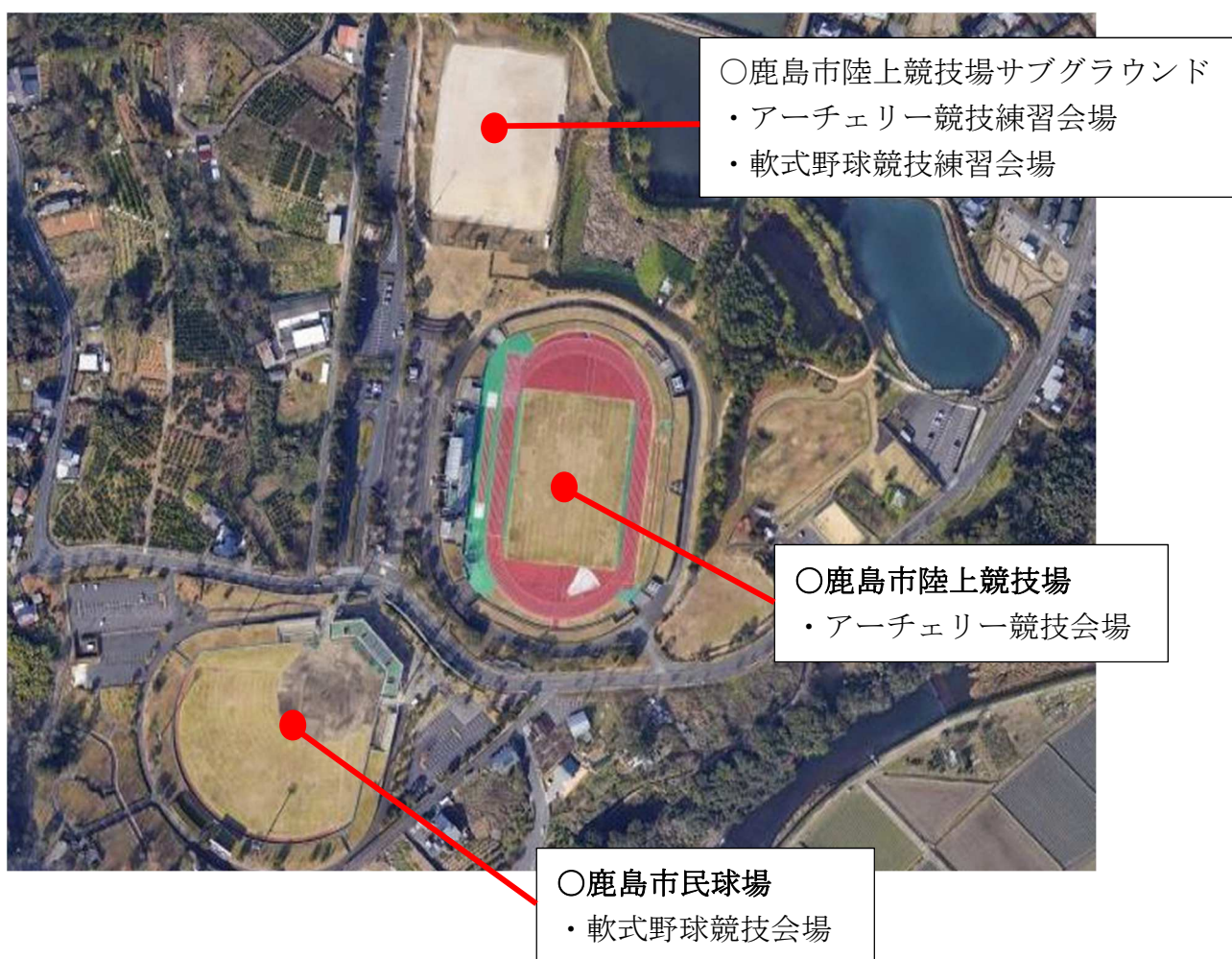
会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

4 関係機関及び団体等との連絡調整

県及び会場地市町は、関係機関及び団体等との緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

SAGA 2024 鹿島市開催競技会場

競技種目（正式競技）	競技日時
アーチェリー競技	令和6年10月5日（土）～7日（月）
軟式野球	令和6年10月11日（金）、13日（日）



競技種目（公開競技）	競技日時
グラウンド・ゴルフ	9月21日（土）～22日（日）

競技会場：蟻尾山公園



競技種目（デモンストレーション競技）	競技日時
バグジー	未定

競技会場：鹿島市民体育館（予定）



競技種目（デモンストレーション競技）	競技日時
さわやかグラウンド・ゴルフ	未定

競技会場：未定



SAGA 2024 国スポ 全障スポ

SAGA 2024 鹿島市実行委員会事務局

(国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室)

〒849-1312

鹿島市大字納富分2643番地1 (鹿島市役所2階)

電話 : 0954-63-2125 FAX : 0954-63-2313

Mail: shougai09@city.saga-kashima.lg.jp